

広報 ふたば

2016
2月号
災害版No.57



表紙写真：新しい時代に向かって（双葉町成人式）



平成28年 双葉町成人式

苦難を乗り越え 未来への希望を胸に

1月3日、いわき市のホテルにおいて平成28年双葉町成人式が厳粛な中で挙行されました。

今年は74人（男子35人、女子

39人）が晴れて成人を迎え、63

人が避難先から出席しました。

また、平成23年1月に逝去さ

れた伊藤涼さんご家族も出席

し、涼さんの遺影を抱いて同級

生の晴れの舞台を見守りました。

式に入る前に東日本大震災で

亡くなられた方々へ全員で黙祷

を捧げました。

第1部式典のオープニングでは、昨年に引き続き浦和フィルハーモニー管弦楽団の「栄光の架橋」の演奏が行われ、式場内に美しい音色が響き渡りました。

コラスふたばの歌に合わせて全員で国歌と町民の歌を斉唱。続いて、一人ひとり成人者の名前が呼ばれ、伊澤史朗町長から

男子代表の菊池直樹さん、女子

代表の樋渡玲依さんにそれぞれ

成人証書が手渡されました。

伊澤町長が「年末に、日本

人の2名がノーベル医学生理学

賞と物理学賞を受賞されるなど

の、大変うれしいニュースがあ

りましたが、皆さんには、偉大

な先輩たちに倣いこれから世

界の若き担い手として成長され

ることを、そして、将来の双葉

町の担い手となつていただきこ

とを強く望みます」と式辞を述べました。

続いて、佐々木清一町議会議長、吉野正芳衆議院議員、吉田栄光県議会議員が祝辞を述べられました。

さらに新成人を代表して、酒井啓一郎さん、西牧絵美さんが

「東日本大震災が発生した当時、

中学3年生だった私たちは、原

発事故による避難のため、突然、

友人たちと離れ離れになり、そ

の後それぞの高校生活を送り

ましたが、生まれ育った私たち

のふるさとである双葉町をひと

ときも忘れることなく、これま

で精一杯歩んできました。成人

を迎えた今、お世話になつた双

葉町や地域の人のために自分た

ちのできることで貢献していく

たい気持ちでいっぱいです」と誓いのことばを述べました。

また、成人式を迎えるにあたつての決意を発表する「はたちの夢」では、新成人を代表して4人の成人者が東日本大震災を体験して気づいたことや将来の夢、希望などについて発表しました。

最後に成人式実行委員長の山

田兼也さんが新成人を代表して

お礼のことば述べ、成人として

の自覚を新たにしました。



町長式辞



新成人代表お礼のことば



今年も埼玉県越谷市にお住まいの、日本伝統水引工芸研究会師範の江坂冴水様から水引で作った男性には赤いコサージュ、女性にはピンクの帯飾りが成人者全員に贈られ、受付で配されました。



浦和フィルハーモニーの演奏とコーラス双葉の歌に合わせて町民の歌を斎唱しました。



新成人の生まれた年はこんな年でした 平成7年4月2日～平成8年4月1日

○主な出来事

- ・野茂英雄が米大リーグで活躍 新人王も獲得
- ・九州自動車道が全線開通し、青森 - 鹿児島・宮崎間が高速道路によって結ばれる
- ・スペースシャトル・エンデバーに若田光一さん搭乗
- ・北海道トンネル岩盤崩落事故

○流行

- ・コギャル現象（シャネラー・グッチャー等）
- ・ダウン・ジャケット大流行

○流行語

- ・がんばろうK O B E（オリックスが大震災にもめげずに声援を送るファンに応えてユニフォームに縫いつけた励ましのフレーズ）



伊藤涼さんの遺影を抱いて出席した母親の美樹さんと姉の遥さん

夢・希望

本日は、私どものために、このようないい盛んな成人式を催していただきまして誠にありがとうございます。また、お祝いと激励の言葉をいただきまして、伊澤町長をはじめ来賓の方々、ご出席いただいた皆さまに感謝申し上げます。これほど多くの方々に祝福していくだけ大変光栄に思っております。

2011年3月11日。この日、私たちは中学校の卒業式でした。夢や志を持って新たな一步を踏み出す旅立ちの日、東日本大震災が発生しました。避難生活は大きな不安と絶望感でいっぱいでした。このような大惨事の中、必死に災害救助を行つてます。



加村 晴也さん
(三字)



山本 葵さん
(石熊)



いま、ここで話をさせていただいていること、改めて私は二十歳であるということを実感しています。そして、二十歳という節目を迎える今まで以上に今後のこと自分で考える立場になりました。成人一人ひとり、夢を抱いていることだと思います。

感謝の気持ちで胸がいっぱいになつたことを今でも覚えていています。また、スポーツが人にもたらす影響力にも驚いたことを覚えています。そこで、感謝の意を込め、ボランティア活動に積極的に取り組もうと考えました。特に、私たちと同じように、被災にあわれた地域の復興に携わりたいと思います。それだけではなく、スポーツを通して、子どもたちや地域の方々との交流の輪を広げることもできる精一杯努力してまいります。まだまだ未熟な私たちに今後とも一層のご指導を下さいますようお願い申し上げます。最後に、心に残る素晴らしい式典を開催してくださった関係者の皆さんに重ねて感謝申し上げ、

あの時、多くの方に手助けをしていただきました。人の温かさに触れ、

都宮市に所在する陸上自衛隊通信課に所属しております。日々訓練に励み、心身を鍛えて、如何なる任務も完遂できるよう全力を尽くしていきたいと考えております。

私たち新成人は今まで多くの人に出会い、支えられ成長してきました。これから時代を担う者として、強い责任感を持ち社会に貢献できるよう精一杯努力してまいります。まだ

ことは、人や地域のために何か貢献するということです。このように思つたのは、東日本大震災と台風18号の災害を経験したことがきっかけです。

日本には、数多くのボランティア活動が存在します。できるだけ多くの活動に参加し、そこから得た知識や経験をもとに、将来は人や地域発展に必要とされる人材になれるよう

に少しづつ前に進みたいと思います。

はたちの



大川 義秋さん
(下条)

みなさん、『夢』を持つていますか？私はあります。それは箏の演奏を通じて多くの人に感動を与えることです。

私は今、都内の大学に通い生活空間のデザインを勉強している傍ら、芸能事務所でアーティストとして箏の演奏活動をしています。今では生活の一部として欠かせない箏。その箏と出会ったきっかけはあの未曽有の大震災でした。

私は今、都内の大学に通い生活空間のデザインを勉強している傍ら、芸能事務所でアーティストとして箏の演奏活動をしています。今では生活の一部として欠かせない箏。その箏と出会ったきっかけはあの未曽有の大震災でした。

私は今、都内の大学に通い生活空間のデザインを勉強している傍ら、芸能事務所でアーティストとして箏の演奏活動をしています。今では生活の一部として欠かせない箏。その箏と出会ったきっかけはあの未曽有の大震災でした。

私は現在、広島県で就職をし、ソフテニスに励んでいます。双葉中学校を卒業後、東京の高校へ進学しました。2011年3月11日以後、普通の生活が出来なくなり、不安な日々が続く中、自分のやりたい事を思う存分できる事に心から幸せを感じていました。高校3年間で学んだ事、経験した事は、とても大きな財産となりました。そういう経験から、また頂点を目指し頑張りたいという思いが強くなり、現在もソフテニスを続けています。

私の夢は二つあります。一つは、今までお世話になつた方々、応援してくれる方々に恩返しをする事です。



半谷 美咲さん
(渋川)

今の私やここにいる成人があるのは、今まで出会つた一人ひとりの方のおかげであり、今までの環境のおかげでもあります。

成人となつた今、次は私たちが誰かの役に立つ番です。私はテニスで日本一、世界一になり、離れ離れになつてしまつた町民の方々のためにも、勇気を与えるよう努力していきたいと思っています。

二つ目の夢は、人間としても、選手としても日々成長し、素敵なる女性になることです。そして、どんな時も支え、背中を押してくれる家族のように、一緒に居なくてもどこかで繋がつていられるような家庭を築きたいです。

本日、このような素晴らしい成人式を開催していただき、誠にありがとうございました。同じ故郷で過ごしてきた仲間に再会できたこと、とても嬉しく思っております。この日の思いを胸に、また明日から新成人として夢に向かつて進んでいきたいと思います。

新成人へのメッセージージ

若者の可能性は無限大

双葉町長 伊澤史朗

晴れて成人式を迎えられました74名の皆さん、ご成年誠におめでとうございます。夢と希望に満ち、洋々たる新成人の皆さんに対し、心からお祝いとお慶びを申し上げます。

また、皆さんをこれまで深い愛情をもつて、健やかに育まれてきた保護者の方やご家族の皆さんにも、お祝いと深甚なる敬意を表する次第です。

この度、成人式を迎えた皆さんは、東日本大震災発生当時、中学3年生で、まさに卒業式を終え、友達との思い出と先生方との別れの感激に浸りながら双葉中学校を後にした直後の震災でした。

月日の経つのは早いもので、東日本大震災から4年10ヶ月が過ぎ、ふるさと双葉町を離れて5回目の成人式を迎えました。

成人式のルーツをたどると、1946年埼玉県北足立郡蕨町（現在の蕨市）において実施された「青年祭」が初めてと言われております。国は、1948年の祝日法により「大人になつたことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ます」の趣旨のもと、「成人の日」として制定され、各市町村で成人式が行われるようになりました。

さて、今の若者は打たれ弱いとしばしば指摘されています。会社で上司に叱られてショックを受けてしまって、社会の厳しさに挫折する若者が多いと言わっています。

しかし、社会の厳しさに挫折する若者が多いと言われています。そう考えると多くの若者に必要なことは、しぶとさだと考えます。しぶとさということは打たれ強く、何度も起き上がり自ら立ち直ることができ、未曾有の災害を体験した皆さんだからこそ、そのような力が自然と身についていると

は思いますが、これからも長期間に亘つて社会人として自ら生き抜くための力を身につけていくください。

今、双葉町における最大の課題は大震災、原子力事故からの復旧・復興です。双葉町民は原発事故により長期にわたり避難生活を余儀なくされており、年月が経つにつれ、帰還を諦め、避難先に新しく家を建てるなど、ふるさと双葉町から心が離れてしまうのではないかと心配されています。また、双葉町の殆どが、帰還困難区域となつており、モデル除染や拠点除染を除き、除染が行われていない状況にあります。しかし、帰還困難区域だからと言つて、手をこまねいていては、双葉町の未来は無くなり、町の存在さえも危惧されます。町では双葉町復興まちづくり長期ビジョンを策定し、本ビジョンに示した施策の具現化に向けて復興町民委員会を設置し意見を求めるなど、復興に向かつてさまざまな施策に鋭意取り組んでいます。

双葉町は、震災当時、財政的に困窮し、行財政改革に取り組んでおりましたが、財政の健全化が進み、一時の厳しい状況からは脱却しております。一方、今双葉町にとって不足するものは、復興に向けた人材であります。行政運営も国や県、他の自治体などからの支援を受けている現状です。これから様々な復興まちづくりに知恵と工夫を結集し、復興に取り組むためには、皆さんのような、双葉町に生まれ育つた有能な人材が求められています。歴史はいつも無名の若者によつて創られてきたと言われております。若者の可能性は無限大です。

さて、新しい双葉町を、そして新しい21世紀を創つていましよう。

意志堅固

双葉町議会議長 佐々木 清一

新成人となられた「74名」の皆さんに對して、町議会を代表して衷心よりお喜びとお祝いを申し上げます。

さて、東日本大震災と東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故で、全町民が避難を強いられ、早く5年が過ぎようとしておりますが、町民の皆さまは、今も全国37都道府県337自治体で辛く厳しい避難生活を送られております。

皆さまにとつて3月11日という日は、義務教育を終えようとする節目となる大切な中学校卒業式の日であります。新たな希望に満ちた生活をスタートさせようとする大変多感な時期で、まさにその日の午後、大震災と原発事故を経験されました。この災害により親しい友人とも別れ離れとなり、生活環境も一変し、希望を抱いていたご自身はもとより、ご家族の皆さんにおかれましても、どんなに辛く大変な日々を過ごされたことかとご推察申し上げます。

この成人式が久しぶりに友人との再会、お互いまに幸く大変な日々を過ごされたことかとご現況を話すなど有意義なものになつたのではないかと思つております。

このようなかで、立派に新成人となられました皆さんに、私から「意志堅固」という言葉を贈ります。この言葉は、「心に思いを決めたことを崩さず守ること、心に定まって決して変わらないこと」という意味があります。これら的人生、進む道に不安を感じることもあるでしょう。そんな時には、この言葉を思い出してください。そしてこれから的人生、力強く生き抜いてください。今は、残念ながら故郷に戻ることはできませんが、必ずや町の復興はあります。その時には、町の復興のために皆さんのお力を貸してください。その時が来るまで、自己研さんを積まれるよう心から願つております。

結びに、成人を迎えた皆さま一人ひとりの将来の希望が達成できますよう、併せて、今後のご活躍をお祈り申し上げお祝いの言葉といたします。

互譲互助 鮮より始めよ

双葉町教育委員長 岡 村 隆 夫

輝かしい成人の日を迎えた、新しい次代を担う皆さん、心身ともに健やかに成長され、立派な成人になられたことに、心からお祝いを申し上げます。

今日から名実ともに一人前の大人として、責任と自覚を、そして、自分の意見、行動に責任を持つことが求められるのです。

皆さんの中には、すでに社会人として活躍されている方、一方その身を学業におかれ将来の夢の実現に向かつて力を蓄えておられる方と様々ではあります。これから社会は、国際化と情報化への流れが一層厳しくなる中、一層の教養と英知を磨き、国際社会に羽ばたいてほしいと念願してやみません。

さて、國は地方創生を掲げ新しい流れを作ろうとしている今、町は町外拠点のまちづくり、そして、元の双葉町の復興へと計画をしているところです。新しい故郷、双葉町の創生に、皆さんの若いエネルギーに期待するところであります。

結びにあたり、無限の可能性を秘めた皆さんの前途を心から祝福し、今後ますますのご活躍をお祈り申し上げます。

双葉町で生まれ育った大切な仲間との時間

華やかな振袖や真新しいスーツに身を包んだ新成人の皆さんは、双葉中学校卒業式の日からバラバラになってしまった友達との再会を喜び、失った時間を埋めるかのように笑顔で語り合い、人生の節目となる大切な1日を楽しみました。



町民の皆さまへ



1月3日、いわき市において平成28年双葉町成人式を挙行し、74人の新成人に成人証書を授与しました。新成人からは震災後の不安な生活や双葉町での思い出、友人との交流の懐かしさや現在の生活状況、将来の希望について話があり、さらに双葉町の復旧・復興に寄与したいとの思いのある方も多く、町の復興に対し意を強くしたところであります。今回成人を迎えた方々は双葉中学校の卒業式という特別な日に震災に遭われましたが、ご本人はじめ両親、ご家族の方のご努力により立派に成人されたことに改めて敬意を表します。

また当日は震災後初めて町賀詞交換会を開催し、岩城光英法務大臣をはじめ、国、県、町議会議員等、多数の方に出席頂き盛会裏に開催されました。岩城大臣からは、町の復興のため、国を挙げて各種事業に取り組むとの思いがあり、大変心強く感じたところです。1月4日に東京電力㈱廣瀬直己代表執行役社長がいわき事務所を訪問した際に要求書を渡しました。要求書の内容については、

○「福島第一原子力発電所の廃炉関係」として、

・早期かつ着実な廃炉の実施
・放射性物質の飛散防止等、廃炉に係る安全対策の徹底

○「町の復旧・復興に向けた取り組み」として、

・東京電力福島復興本社の立地町への移転
・廃炉、研究開発、新産業拠点の形成促進（イノベーション・コースト構想の実現）

・JR双葉駅西側の社宅 独身寮の再開方針

○「原子力損害賠償」として
・町民の被害実態に即した賠償の実施

・町有財産（土地、建物）に係る損害賠償について強く要求しました。

新春恒例の双葉町ダルマ市が、1月9日

10日の両日、いわき市南台仮設住宅内のイベント広場で盛大に開催されました。当日は巨大ダルマ引きが行われ、震災前からの伝統の行事に参加された多くの町民の方々で賑わいました。震災後5回目を迎え、夢ふたば人のご尽力により開催されたものであり、今後も永い伝統の継承に対して町としてもしっかりと支援をしていきたいと考えています。

本年度末には浜野、両竹地区の除染が完了になり、町の復興拠点としての整備を具体化して参ります。引き続き町民の皆さまの生活再建、町の復旧・復興に努めてまいりますのでご理解とご協力を願っています。

双葉町長
伊澤 史朗



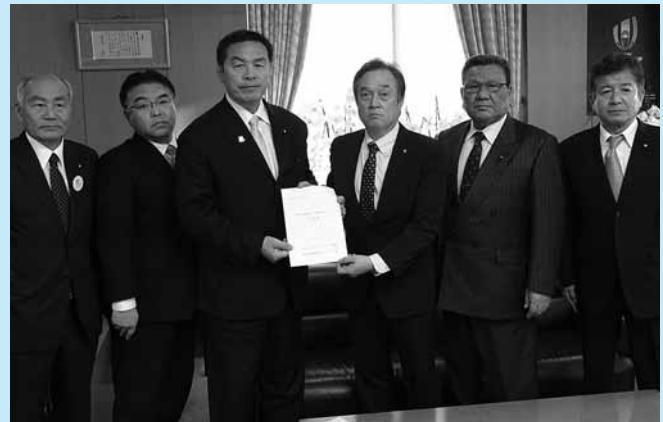
▲東京電力㈱廣瀬社長に要求書を手交

双葉町の復興に向けた最重点項目について、国関係省庁に対して要望活動を行いました

12月16日、佐々木清一町議会議長、岩本久人副議長とともに、復興庁、内閣府、経済産業省、厚生労働省、国土交通省、文部科学省、環境省を訪問し、大臣、副大臣などに要望書を手渡しました。

主な要望項目は次のとおりです。

- ・復興財源と国の支援体制の長期確保
- ・帰還時期と区域見直し方針の早期提示等
- ・双葉町内の早期除染の実施
- ・イノベーションコースト構想の実現
- ・JR常磐線の早期復旧
- ・インフラ施設の早期復旧・整備
- ・賠償指針・基準の見直し
- ・高速道路無料措置の継続
- ・高齢者が安心できる医療福祉施策の支援継続・充実
- ・子どもたちへの教育支援の継続
- ・復興公営住宅と町外拠点の早期整備
- ・中間貯蔵施設について
- ・被災者生活再建支援金の申請期間延長



一町立学校に寄附一

満百歳おめでとうございます



▲写真右：橋本仁さん、写真右から2人目：山本眞理子さん

1月2日に開催した双葉中学校昭和50年度卒業生同級会で町立学校への募金を募ったところ、多額の金員が寄せられました。集まつた募金は、1月12日、幹事の山本眞理子さん（下条）、発起人の橋本仁さん（長塚一）が双葉町立学校仮設校舎を訪れ、小・中学校に寄附金として贈呈されました。山本さんは、「震災後初めての同級会を開催したこところ、50人の参加がありました。震災後の母校の様子を伝えたところ、同級生たちが快く募金をしてくれました。学校の教育環境の充実のため使いたい」と小・中学校を代表して渡邊由起子双葉北小学校長に手渡しました。

渡邊校長は、「皆さんのお心遣いに感謝し、皆さんのお意に沿うように学校教育の環境整備のために活用させていただきます」とあいさつされました。



12月16日、眞柄正さん（下条）がめでたく満百歳の誕生日を迎えられ、翌日の17日にいわき市内の避難先自宅において賀寿式が行われました。ピンク色の帽子とちゃんちゃんこを身に付けた正さんは、とてもお元気そうで、自宅玄関にはご自身が書かれた書や手づくりの作品などが飾られていました。

式では、初めに福島県知事からの賀寿と記念品の木杯が佐藤博相双保健福祉事務所長から贈呈されました。続いて双葉町からの賀寿と敬老祝い金が伊澤史朗町長から手渡されました。次に玉野憲一双葉町老人クラブ連合会会长から賀寿と祝い品が贈られました。伊澤町長は「双葉町役場職員として町の発展に大きく貢献され、

退職後も後輩の良き相談相手としてお世話になりました。避難生活の中で百歳を迎えたのは、家族や周囲の皆さまからの献身的な支えがあつたものとお察しいたします。これからも健康に留意され、私ども後進のために、ご指導を賜りますようお願いいたします」とお祝いの言葉を述べました。



教育長からのメッセージ

◎発想の転換について



学習指導要領のねらい

現在、文部科学省より幼小中高等学校に示されている学習指導要領では、大きなねらいとして、「子どもたちに知・徳・体のバランスのとれた『生きる力』を育むことを目指しており、『確かな学力』として、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決させるために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養うことを重視するものである」としています。それにより、小中学校ではもちろん幼稚園でも、「表現力・創造力の育成」を重視し、その土台としての言葉の学習の充実、自ら考える学習の重要性を唱えているのです。

アクティブラーニング

子どもたちの表現力・創造力を育成し、自ら考える力を高めるため、特に小中学校で要求されているのが、アクティブラーニングという学習方法です。「能動的な学習の仕方」、「課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習方法」とも言われています。これまでの講義式で受動的な学習から自ら考え学ぶ、そして課題解決に向けて探究的に学ぶ方法へと変換しなくてはいけません。正に、現在の国際化、情報化社会をたくましく「生きる」ために必要な能力、態度を育成するための方法です。特に双葉郡の子どもたちにとっては、震災からの復興に向けてたくましく生きることが一層必要とされているように思います。

発想の転換

講義式の授業からの脱却、子どもたちに考えさせる指導の在り方については、これまでも追求されていましたが、全国の学校で今かつてないほどに、このアクティブラーニングの方法の研究が実に多くの教育現場で研究されています。「総合的な学習の時間」や他の教科学習、学校行事において、アクティブラーニングに基づく学習により、子どもたちの主体的な学びの姿、表現力、思考力、創造力の高まりが実証されているからです。正に発想の転換が図られているのです。双葉郡内の各小中学校で始まった「ふるさと創造学」はその試みです。一昨年、昨年と2年間の取り組みで、各学校の先生方の真摯且つ意欲的な研修、指導の成果が徐々に表れてきているように感じます。昨年12月に実施された「サミット」はその一例です。「ふるさと創造学」のねらいである、「地域について、地域の人と共に、地域の復興のために」探究的に考え、学ぶ子どもたちの実践が郡内小中高校それぞれで発表されました。子どもたちが生き生きと学ぶ姿が見られ、大きな前進です。

困難な作業

一方で、発想の転換は簡単な作業ではありません。これまで自らの方針として自信を持ち取り組んできたものは、簡単には変えられないものです。その意味で、双葉郡内各校の先生方が発想の転換を図り新たな挑戦を取り組んでいることは**大いに評価される**と思います。とはいえ、この2年間の取り組みですべての課題が解決されたわけではありません。肝心の子どもたちの帰還は進んでいません。今の取り組みの中身を検討する、あるいは別の新たな取り組みが必要なのかも知れません。更なる発想の転換に迫られています。教育内容のみならず、システムを変えることも考えなくてはいけない状況にあり、より大胆な発想に基づく新しい価値観を生み出すことが求められているのです。実に困難な作業であり、主体者の覚悟が試されています。

他の分野でも発想の転換を

発想の転換が必要とされるのは、教育現場だけではないように思います。町の復興についても同様に必要なのではないか、と考えます。未曾有の大震災からの復興という大変困難な課題を解決するためには、従来の発想とは異なる発想や価値観に基づく大胆な試みがやはり必要なのではないでしょうか。実際、町立学校の再開事業始め生涯学習や芸術文化、スポーツ関連事業そして町の復興委員会等の多くの事業で、従来とは異なる発想での取り組みがなされてきました。個人のレベルで考えると、町民の多くが長期に亘る避難生活の困難さを克服するために、文字通り必死になり様々な新しい考え方、取り組みを試みてきたと思います。今後更に避難生活からの物理的、精神的な解放を目指す時に、新たな価値観に基づく生き方を考え実践することで、より望ましい方向性を見出すことが可能になるのではないかでしょうか。また、それにより町の復興に関して新たな視点での個人の関わりが期待でき、町全体としても復興に向けて活性化していくのではないか、と考えます。

双葉町教育長 半谷 淳

新春



賀詞交換会



1月3日、成人式終了後、賀詞交換会がいわき市内のホテルにおいて5年ぶりに開催されました。町議会議員、行政区長、各種委員、学校関係者など45人が出席しました。伊澤史朗町長が主催者を代表して「巨大地震と原発事故から早5年になろうとしている中、私たちが愛してやまない双葉町には帰還のメドが立たず、問題は山積していますが、こうして新しい年を迎えることができたことを皆さまとともに喜びたいと思います。いか故郷に戻る時まで、双葉町の町民であることに誇りを持ち続け、双葉町の歴史や文化、自然の素晴らしさを継承していきましょう」とあいさつしました。

続いて、岩城光英法務大臣が「法



務大臣という立場ではありますが、福島県のことをいつも心にかけ、復興に向け、今まで以上に取り組まなくてはならないと考えている。また、双葉町出身の渡邊一成選手が3度目のオリンピックに出場できるように応援していきたい」といさつされました。

続いて、吉野正芳衆議院議員、吉田栄光、橋本徹県議会議員があいさつをされました。

石田翼行政区長会長の乾杯の音頭により、ジユースで乾杯し、懇談に入りました。

テーブルを囲み和やかに懇談をした後、田中清一郎町商工会長のご発声により平成28年は明るい話題が多い年になるよう願いを込めて手締めを行いました。

詳しくは、独立行政法人 郵便貯金・簡易生命保険管理機構
☎ 03-5472-7101 (代表)



森林環境税課税の継続について —お願い—

福島県において、平成27年度末までを課税期間として導入された森林環境税について、税率などは現行制度のまま平成33年3月末までの5年間、課税が継続されることになりました。

森林環境税は「県民一人ひとりが参画する新たな森林づくり」に取り組む財源として活用されます。

皆さまのご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ先】

税の制度：福島県庁税務課

☎ 024-521-7067

税の使い道：福島県庁森林計画課

☎ 024-521-7425

自動車の登録・検査の手続きはお早めに

毎年、年度末の3月は自動車の登録・検査の申請で多くの方が訪れ、窓口が大変混雑します。その結果、手続きに何時間もかかることもあります。申請者の皆さんには大変ご迷惑をおかけしております。

このことから自動車の名義変更や住所変更、廃車・車検などの手続きは、2月中に行うなど、できるだけ早めに済ませていただくようお願いいたします。

【問い合わせ先】東北運輸局福島運輸支局

登録・検査関係 ☎ 050-5540-2015

郵政民営化（平成19年10月1日）より前に郵便局にお預けいただき定額郵便貯金、定期郵便貯金は、法律の規定により、満期後2年2ヶ月経つとお客様の権利が消滅し、払い戻しが受けられなくなります。払い戻しのお手続きは、最寄りの郵便局やゆうちょ銀行でお早めにお願いいたします。併せて簡易生命保険の満期日もお確かめください。

お手元に満期を過ぎた郵便貯金や簡易生命保険はありませんか。ご家族にもご連絡ください。

被災者生活再建支援金制度の申請期間延長について

東日本大震災の自然災害(津波や地震等)により、双葉町で居住していた住宅が全壊や大規模半壊の判定となった世帯(平成23年3月11日時点の世帯)を対象とする被災者生活再建支援金制度の「基礎支援金」の申請期間が一年間延長され、平成29年4月10日までとなりました。

加算支援金の申請期間は平成30年4月10日までです。

【問い合わせ先】 住民生活課

☎ 0246-84-5204

東日本大震災 双葉町追悼式のお知らせ

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により亡くなられた方々を追悼するため追悼式を開催いたします。

- ・日 時 3月6日(日)
開 場…午前10時
開 式…午前11時～
- ・場 所 ライフケア勿来会堂
いわき市勿来町四沢江代田15
- ・対 象 東日本大震災により亡くなられた方のご遺族
- ・内 容 黙とう、町長式辞、追悼の辞、献花

【問い合わせ先】 住民生活課

☎ 0246-84-5204

双葉町民交流会 in 東京

・日 時 2月20日(土)

13:30～15:30

・場 所 中野サンプラザ

15階フォレストルーム

東京都中野区中野4-1-1

☎ 03-3388-1151

JR中野駅北口から徒歩5分

・内 容 町の概要説明

歓談

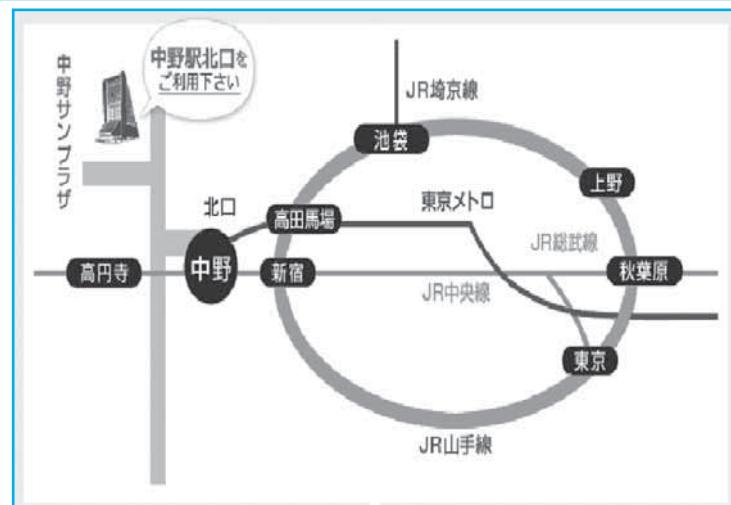
双葉町の模型・だるま提灯の展示など

・協 力 双葉町復興支援員(ふたさぼ)

【主催・問い合わせ先】

住民生活課 ☎ 0246-84-5204

東京都で双葉町民の交流会を開催します。
お近くの方はぜひご参加ください。



千葉県及び近隣地域に避難している双葉町の皆さまへ

2月に千葉県にて開催される第2回目の交流会に続き、第3回目はバスツアーを計画しています。千葉県でも、みんなで一緒にふたばのつながり「ふたばのわ」を広げませんか。皆さまのご参加をお待ちしています。

○日 時：3月3日(木)午前9時00分集合

○集合場所：JR東京駅丸の内南口改札外

○参 加 費：(昼食代込み)：5,000円前後(予定)

○バスツアー概要：築地場外市場、八芳園(昼食、庭園散策)、六本木ヒルズ、お台場、乗船など(※はとバスツアー参加)

○申し込み締め切り：2月15日(月)

※双葉町以外から千葉県へ避難している方も参加できます。

※お聞きしたいことなどがあれば右記へお気軽にお電話ください。



【申し込み先】千葉ひまわり双葉会

・千代田 信一(羽鳥)

☎ 090-9422-0593
(19時以降にご連絡ください)

・鈴木 ミイ子(下条)

☎ 080-4433-3910
・松浦 トミ子(鴻草)

☎ 090-3334-3984
・双葉町復興支援員(ふたさぼ)秋元

☎ 070-5550-7645

行政区からのお知らせ

下条行政区

下条行政区長 作本 信一

平成27年度大字総会・交流会を開催いたしますので、ご参加願います。

記

- 日 時 3月21日(月)～22日(火) 1泊2日
受付…午後3時～
総会…午後3時30分～
交流会…午後6時～
- 場 所 磐梯熱海温泉「ホテル華の湯」
郡山市熱海町熱海5丁目8-60
☎ 024-984-2408
- 会 費 大人1人…12,000円(4人部屋)
(2名1室をご希望の方)は
大人1人…15,000円
- 申込締切 2月18日(木)

※参加(宿泊)される方は準備の都合上、早めの連絡をお願いいたします。

- 【連絡先】 区長 作本 信一
☎ 090-7062-4083
副区長 宮本 孝男
☎ 090-4885-2279
庶務・会計 上原 滋
☎ 090-9749-6038

長塚一行政区

長塚一行政区長 木幡 智清

大字総会・交流会を開催いたします。多くの皆さんのご参加をお待ちしています。

- 日 時 3月27日(日)～28日(月) 1泊2日
受付…午後2時30分～
総会…午後3時～
交流会…午後6時～
- 場 所 いわき市 小名浜オーシャンホテル
☎ 0246-56-3311
- 会 費 大人1人…10,000円
- 申込締切 3月19日(土)

※総会終了後、町からの現況報告を予定しています。

- 【連絡先】 木幡 智清
☎ 090-7666-3116
岩本 善一
☎ 090-7338-9644

新山行政区

新山行政区長 富沢 信一

大字総会を開催いたします。本年は役員改選の年ですので、多くの方のご参加をお願いいたします。

記

- 日 時 3月13日(日)
総会…午前10時～12時
- 場 所 スパリゾートハワイアンズ
ラピータ(ホテルハワイアンズ側)
- 会 場 ハイビスカス
〒972-8555
いわき市常磐藤原町蕨平50
☎ 0246-43-7722(直通)
- 申込締切 2月19日(金)

※当日交通費を距離精算により補助いたします。

- 【連絡先】 富澤 政仁
☎ 090-9348-2271

長塚二行政区

長塚二行政区長 原中 良博

大字総会・交流会を開催いたしますので、ご参加ください。

- 日 時 3月26日(土)～27日(日) 1泊2日
総会…午後3時～
交流会…午後6時～
- 場 所 勿来温泉「闇の湯」
いわき市勿来町関田須賀1-4
☎ 0246-65-1126
- 会 費 大人1人…5,000円
交流会のみの参加の方…3,000円
※家族での参加もできます。
- 申込締切 2月28日(日)
- ※参加される方は、準備の都合上、下記まで早めの連絡をお願いいたします。
- 【連絡先】 区長 原中 良博
☎ 090-1939-1201
副区長 坂本 昌彦
☎ 090-8780-9921
事務局 永井 幸雄
☎ 090-7326-4130

町県民税申告・所得税の相談

町県民税の申告は、平成28年度の町県民税を正しく算定する基礎となるほか、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の算定や各種福祉施策の資料となるなど重要な手続きです。

町県民税申告受付と所得税の相談を下記の日程で行います。
また、最寄りの税務署でも電話等でご相談ができます。

(申告受付日程)

日 時 (土、日曜日を除く)	会 場
平成28年2月15日(月)～平成28年2月19日(金)	双葉町役場埼玉支所(加須市騎西総合支所会議室)
平成28年2月22日(月)～平成28年2月26日(金)	双葉町役場郡山支所(1階会議室)
平成28年2月29日(月)～平成28年3月15日(火)	双葉町役場いわき事務所(1階中会議室)

※各会場とも午前9時から午後4時までです。

申告対象者

平成28年1月1日現在、双葉町に住民登録されている方は原則的に所得の有無にかかわらず町県民税の申告をしなければなりませんが、申告が不要な場合もあります。

○申告が不要な場合

1. 税務署で所得税の申告をされた場合
2. 給与収入のみで年末調整が済んでいる場合
3. 扶養家族となっている場合



申告相談受付に必要なもの

【所得に関するもの】

- 給与や年金の収入がある方…源泉徴収票・支払明細書など
- 事業・不動産所得がある方…収入や経費がわかる各種帳簿及び領収書など
- 農業所得がある方…農産物出荷証明書、収入や経費がわかる各種帳簿及び領収書
- 一時所得(生命保険満期返戻金など)・配当所得(株式の配当など)・就労不能損害がある方…支払明細書など
- 雑所得(シルバー人材センター配分金・個人年金など)がある方…支払明細書など
- 譲渡所得(土地・家屋などの売買)がある方…売買契約書など

【所得控除に関するもの】

- 社会保険料控除を受ける方…平成27年中に支払った国民年金保険料などの証明書
- 生命保険料、地震保険料控除を受ける方…控除証明書
- 医療費控除を受ける方…領収書(受診者別に医療機関別にわけて支払額を計算し持参してください。)、医療費を補てんする保険金等の明細書
- 障害者控除を受ける方…身体障害者手帳や精神障害者保健福祉手帳など
- 住宅借入金等特別控除を受ける方…住民票の写し、登記事項証明書、売買契約書または請負契約書(家屋の取得年月日、床面積、取得価格を明らかにする書類)、住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書など

【その他】

- 印鑑(所得税の口座振替納付を希望される方は、金融機関名、口座番号、届出印鑑)
- 還付金振込先の金融機関及び口座番号(申告者名義のもの)のわかるもの(所得税が還付になる方の場合)

* 平成27年中に合意等が成立した東京電力㈱から支払を受けた賠償金のうち、農業・営業損害の減収分に対するもの、給与等の減収分に対する就労不能損害などは申告が必要となりますので、内訳等が記載された書類を必ずご持参ください。

税務署からのお知らせ

各種申告手続、確定申告書等の用紙の請求、その他国税に関するご相談のある方は、福島県内をはじめ全国の税務署で受け付けております。

会場が非常に混雑し、長時間お待たせすることが予想されますので、最寄りの税務署へ電話等で事前予約のうえ、お早目にご相談願います。

税務署名	電話番号	税務署名	電話番号
相馬税務署	0244-36-3111	白河税務署	0248-22-7111
福島税務署	024-534-3121	須賀川税務署	0248-75-2194
会津若松税務署	0242-27-4311	喜多方税務署	0241-24-5050
郡山税務署	024-932-2041	二本松税務署	0243-22-1192
いわき税務署	0246-23-2141	田島税務署	0241-62-1230

※確定申告の相談や申告に必要な書類などは、相馬税務署または町税務課までお気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】 相馬税務署 ☎ 0244-36-3111（音声案内に従い「0番」を選択してください）
双葉町役場 いわき事務所税務課 ☎ 0246-84-5206

平成27年分 公的年金等の源泉徴収票の発行について

～確定申告まで大切に保管ください～

平成27年中に厚生年金・国民年金等の老齢または退職を支給事由とする年金を受け取られた皆さんに、平成27年分として支払われた年金の金額や源泉徴収された所得税額等をお知らせする「平成27年分 公的年金等の源泉徴収票」(ハガキ)が日本年金機構から、平成28年1月中旬以降に送付されています。

源泉徴収票は、確定申告の際に必要な書類となりますので、大切に保管ください。

※電話による源泉徴収票の再交付を希望される場合は、発送まで2週間程度かかりますので、お急ぎの方は、最寄りの年金事務所へご相談ください。

【問い合わせ先】

○お問い合わせの際には、基礎年金番号をお知らせください。

ねんきんダイヤル ☎ 0570-05-1165

※050で始まる電話でおかけになる場合は、

☎ 03-6700-1165へおかけください。

<受付時間>

月曜日 午前8時30分～午後7時

火～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

第2土曜日 午前9時30分～午後4時

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時まで受け付けします。

※祝日（第2土曜日を除く）、年末年始はご利用いただけません。

国民年金保険料の納付は口座振替が便利でお得です！

国民年金保険料を口座振替にすると、金融機関等に行く手間と時間が省けるうえ、納め忘れがなくなり大変便利です。また、当月分保険料を当月末に引き落しすることにより、月々50円割引される早割や、6カ月分、1年分、2年分をまとめて前納するとさらにお得になります。

口座振替をご希望される方には申請書を送付させていただきますので、下記までご連絡ください。前納の申込み期限は2月末まで(6カ月前納場合は2月末・8月末)となりますのでお早目にお手続きください。

【平成27年度の場合】(参考)

	現金で納付した場合	口座振替した場合	年間割引
1カ月	15,590円	15,540円 (当月末振替)	600円
6カ月	93,540円	92,480円 (4月末、10月末に一括引き落とし)	1,060円
1年	187,080円	183,160円 (4月末に一括引き落とし)	3,920円
2年	382,200円 (平成27年度 15,590×12カ月、 平成28年度 16,260×12カ月の計)	366,840円 (4月末に一括引き落とし)	15,360円

※保険料額、割引額は平成27年度で計算しておりますので、目安としてお考え下さい。

※前納による納付済期間中に厚生年金に加入した場合、未経過の期間にかかる国民年金保険料は還付することができます。

【問い合わせ先】

健康福祉課 国民年金保健係

☎ 0246-84-5205

5年ぶりに巨大ダルマ引きが復活 双葉町ダルマ市

—夢ふたば！ 明日へ踏み出せ！ in南台—



▲相馬妙見宮初発神社 高倉宮司によりダルマ市の安全を祈願

江戸時代から続いている新春恒例の双葉町ダルマ市が、1月9日、10日の両日、いわき市南台仮設住宅イベント広場を会場に開催されました。今年も双葉町消防団第二分団の有志の方々でつくる「夢ふたば人」（中谷祥久会長）が「古里の誇りを絶やさず、未来につなごう」と、県のサポート事業を活用して開催したものです。

会場にはJAふたば女性部による双葉ダルマやいわき・まごころ双葉会（岡田常雄会長）やかながわ避難者と共に歩む会（鈴木實代表）によるうどんや焼き鳥、餃子ステップなど食べ物を売る出店がたくさん並びました。

また、双葉町にゆかりがある若者でつくる「ぐるぐるユニット」

露天で販売し、多くの皆さんに「よつちやんスルメ」の味を再現して「メンバーたちが、昔懐かしいかしい味」と喜ばれ、ダルマ市終了前に完売するなど大盛況でした。

会場内は、朝から一年の無病息災や家内安全を祈り、双葉ダルマなどを買い求める県内外の避難先から訪れた町民の皆さんや地域の人で賑わいました。

9日は安全祈願祭の後、郡山形文化財保存会による奉納神樂、子ども樽神輿、マジックショー、5年ぶりに復活した巨大ダルマ引きが行われ、復興への願いを込めながら来場者200人が巨大ダルマを東西に引き合いました。さらにミュージシャンの渡辺俊美さん（富岡町出身）や若旦那などのステージイベントなども行われ盛り上がりました。



—巨大ダルマ引き合戦—

東が勝てば、家内安全、商売繁盛
西が勝てば、無病息災、身体堅固
今年は引き分けとなりました。



▲中谷祥久夢ふたば人会長

んによる太鼓の演奏で始まった、第26回双葉町芸能発表会や民俗芸能の発表、さらし姿の消防団の皆さんによるダルマ神輿などが行われ、「無病息災、商売繁盛」と威勢の良い掛け声が会場内に響きました。

夢ふたば人の中谷会長は、「町の皆さん笑顔で再会できる場所として、双葉町に帰れるまでここでダルマ市を続けていきたい」と話しました。

民俗芸能発表

民俗芸能発表会は、9日に郡山無形文化財保存会（池田勝治会長）による奉納神楽、10日に町婦人会（中村富美子会長）と有志の皆さんによる相馬流れ山踊り、前沢婦人会芸能保存会（半谷八重子代表）の皆さんによる女宝財踊りが披露されました。

会場からは大きな拍手と声援とともに双葉町に伝わる伝統芸能を絶やさずに継承してほしいとの声が聞かれました。



相馬流れ山踊り(10日)



前沢の女宝財踊り

(10日)

前沢婦人会芸能保存会



奉納神楽 (9日)

郡山無形文化財保存会



相馬流れ山踊り(10日)



第26回双葉町芸能発表会

1月10日にはダルマ市特設ステージにおいて「第26回双葉町芸能発表会」が開催されました。それぞれの避難先から会員の皆さんが集まり、和太鼓、大正琴、フラダンスなど多彩な演目が発表されました。

双葉町芸能発表会実行委員長の伊藤美枝子さんは「今日の発表会のために、遠方や早朝からお集まりいただいた皆さんに感謝申し上げます。また、今年も夢ふたば人をはじめたくさんの方々のお力添えにより開催できましたことをうれしく思います。今日は各教室が日頃から練習に励んだ成果を発表しますので、皆さまのご声援をよろしくお願ひします」とあいさつされ、会場からは大きな拍手が送られました。



伊藤美枝子
芸能発表会
実行委員長



▲和太鼓「いなづま」「夏」（標葉せんだん太鼓保存会
▼横山久勝さん他11名）



横山久勝
双葉町芸術
文化団体連絡協議会会長



▲ 箏・三味線「春の海」「津軽じょんがら節」他
(大川義秋さん)



▲フラダンス「ハナレイムーン」他（双葉フラレディース
佐藤洋子さん他2名）





▲「ふるさとは今もかわらず」「空を見上げて」他
(コーラスふたば 上野節子さん他12名)



▲「母さんの歌」「ふるさと」他 (JA ふたば大正琴
江尻京子さん他12名)



▲民謡「常磐炭鉱節」(双葉町民謡同好会
伊藤美枝子さん他11名)



みこし 子ども樽神輿

町立学校の子どもたちや南台周辺に住む子どもたちによる子ども樽神輿が「わっしょい、わっしょい」と元気の良い掛け声とともに会場内を練り歩きました。



学習成果の発表

町立学校の5、6年生が昨年4月から取り組んできた総合学習の時間の中、避難先で事業を再開した町民の方を取材し、昨年12月に郡山市で開催されたふるさと創造学サミットで「ふるさと双葉」について発表したものを披露しました。

みこし ダルマ神輿

冬空の下、さらし姿の団員たちが「無病息災、商売繁盛、復興祈願」と威勢のいい掛け声で太鼓をたたきながら神輿を担いで会場内を練り歩きました。



みんなの笑顔に会える場所



—懐かしい友との再会—
昭和50年度卒

双葉中学校同級会



1月2日、郡山市において昭和50年度双葉中学校卒業生同級会を開催しました。池崎泰先生、新川トリ子先生にご出席いただき、50人の同級生が各地から集まりました。

発起人の橋本仁さんの進行により同級生と東日本大震災で亡くなられた方々への黙とうを行い、幹事の山本眞理子（旧姓岩本）さんから「震災後の避難という状況の中、お元気な恩師とともに同級会を開催できたことを大変嬉しく思います」とあいさつがありました。

恩師の池崎泰先生からは、「目標を持つて生活することの大切さ」新川トリ子先生からは「楽しみを持って生活することの喜び」というお言葉をいただき、お二人に杉秋乃さん（旧姓石田）と清水潔さんから記念品を贈りました。

佐藤敏幸さんの乾杯の音頭で宴が始まわり、一人ひとりマイクを回して、子どもや孫の話、仕事、避難中の状況、今の住まい、双葉町での思い出など、胸の内や近況を報告し合いました。また、それぞれ円卓を囲んで楽しく語り合い、和やかな雰囲気の中で美味しいお酒を酌み交わしました。さらに、震災により休校していた母校の双葉南小学校、双葉北小学校、双葉中学校が平成26年にいわき市において再開したことを喜び、参加者からはそこに学ぶ後輩たちのために寄附金が寄せられました。

楽しい時間はまたたく間に過ぎてしましましたが、最後に5年後の還暦祝い同級会での再会を約束し合って恩師を囲み記念撮影を行ました。

双葉農業普及所からのお知らせ

双葉農業普及所は、毎月県内5カ所で、避難されている農家の皆さんの相談窓口を設置しております。

窓口では、相談者の現在の状況を聞き取らせていただきながら、皆さんが必要な情報、（農産物・土壌モニタリング結果、原子力災害に対応した農業技術情報、資金・事業の紹介など）をわかりやすくご説明いたしますので、お気軽にお越しください。

2月の日程は右記のとおりです。

※町村問わず最寄りの窓口にお越しください。

※右記以降の日程は随時お知らせいたします。

双葉農業普及所ブログ「ふたばの農業通信」に掲載しておりますので、ご利用ください。パソコン、携帯電話からご覧になれます（携帯電話のパケット料金にはご注意ください）

※時間：午前10時～正午

2月 5日(金)	葛尾村役場三春出張所 (三春貝山多目的運動公園管理棟)
2月 12日(金)	双葉町役場いわき事務所 (いわき市東田町地内)
2月 18日(木)	浪江町役場二本松事務所 (二本松市平石高田第二工業団地)
2月 19日(金)	富田町仮設住宅 (郡山市富田町若宮前応急仮設住宅集会所)
2月 26日(金)	大熊町役場会津若松出張所 産業建設課内

【問い合わせ先】相双農林事務所双葉農業普及所

☎ 0240-23-6474

FAX 0240-27-4747

川内普及所（川内村役場内）

☎ 0240-38-3434

新しい年に向かって…県南双樹会



県南双樹会では、毎月、工夫をこらした様々な自治会活動を行っています。12月1日、白河産業プラザ人材センターにおいて、味の素グループからのご支援をいただき料理教室を開催しました。健康のことを考えたおいしい料理をみんなで作り試食しました。

また12月27日には、白河閑の森公園において、お供え餅づくり、蕎麦打ちを開催しました。

女性の皆さんや子どもたちがお供え餅、大福餅を手際よく作り、まさに職人技のように、あつという間にたくさんのお供え餅などができ上りました。

この日は餅つきのほかに蕎麦打ち体験も行い、先生に習いながら本格派の

出来栄えを目指して作りました。

でき上ったお雑煮、大福、あんこもち、蕎麦をみんなで舌鼓を打ちながらいただきました。この日は雪のちらつく寒い日となりましたが、お正月の足音を感じながらおいしい食事に心も体も温まりました。

館林孝男会長は、今年一年を振り返りながら「今年も皆さんのご協力おかげで自治会の活動を実施することができます。来年もみんなで楽しく活動していきましょう」とあいさつしました。

※県南双樹会館林孝男会長より写真・記事のご提供をいただきました。

いわき・まごころ双葉会 さらに相互交流を進めます



これまでの、役員レベルでの話し合いのほか「いわき市再発見バスツアー」では、薄磯地区を訪れ、現地での被害・復興状況の説明を聞くことができました。これまでにも双葉会から、薄磯団地内の花壇作り作業や芋煮会などに参加し、交流を深めました。

さらに12月12日には、好間公民館で開催した「いわき・まごころ双葉会12月例会」に薄磯団地自治会から10人を超える参加がありました。伊澤史朗長のあいさつに続き、薄磯自治会の大河内喜男会長から今後さらなる交流の促進を期待するあいさつがありまし



※いわき・まごころ双葉会大橋庸一事務局長より写真・記事のご提供をいただきました。

た。今後もお互いのイベントなどを通じ、相互交流を長く続ける意味と「薄磯地区の復興祈願」と記した双葉ダルマを大河内自治会長に寄贈しました。

昼食をはさんで笑いのフィットネスやビンゴゲーム、市内女性コーラスグループ「コール・フロイデ」のミニコンサートを満喫し、各参加者は、薄磯自治会員との交流も含め、充実した一日を過ごし、明日への活力を得たようでした。



—健康生活のススメ—

血管の健康づくり

～血管の老化が動脈硬化です～



<どうして動脈硬化になってしまうの?>

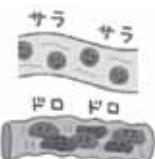
高血圧、脂質異常症、糖尿病、生活習慣などさまざまな原因が重なって進みます。動脈硬化の血管は硬くなつてひび割れた古いホースのようなものです。その中を脂肪や糖でドロドロになつた血液が流れ続けると、血管の壁が厚くなつて血栓（血の固まり）ができ、血管が詰まつたりします。

●動脈硬化によって起こる病気

- 心臓——心筋梗塞、狭心症など
- 足——閉塞性動脈硬化症など
- 脳——脳卒中（脳梗塞、脳血栓）など
- 大動脈——大動脈瘤、大動脈解離など

●動脈硬化を予防する目的は、突然死や寝たきりを予防するため

日本人の4人に1人が心筋梗塞や脳卒中で亡くなっていますが、動脈硬化は食事や運動で予防できます。



**動脈硬化性疾患の予防には
「伝統的な日本食」と「有酸素運動」がおすすめです**



<食事：実際のポイント>

●肉の脂身、乳製品、卵黄の摂取を抑え、魚類、大豆製品の摂取を増やす。

●野菜、果物、未精製穀類、海藻の摂取を増やす。

玄米などの未精製穀類、大豆製品、海藻、野菜類の摂取を増やしましょう。

糖分を多く含む飲料や菓子類、果物の過剰摂取に注意します。

（ただし腎臓病の方は野菜や果物の摂取については主治医にご相談ください）

●食塩を多く含む食品の摂取を控える。（1日の摂取量は6g未満が目標です）

●アルコールは飲みすぎない。（日本酒1合程度が目安です）

●標準体重維持を心がける。

標準体重とは、統計上もつとも病気になりにくいとされる体重のこと、BMIが22のときの体重です。

「肥満度」（BMI 25以上）が高くなると、高血圧や糖尿病などの生活習慣病の発症する確率が高くなります。

※計算方法 BMI=体重kg ÷ (身長m)²

<18.5未満（低体重） 18.5～25（普通体重） 25以上（肥満）>

食べ過ぎると、余分なカロリーが中性脂肪となって蓄積されます。
バランス良く食べ、運動することが大切です。



<有酸素運動：実際のポイント>

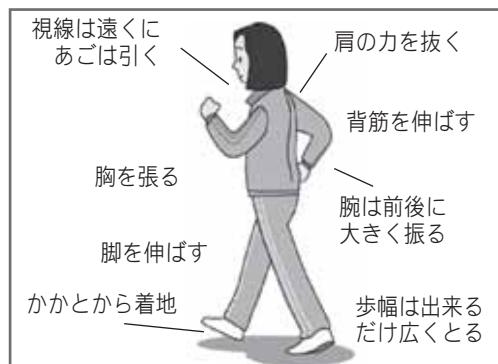
●目標は1日8千～1万歩！

運動は、何より楽しく続けられることを探しましょう。おすすめはウォーキングです。

●運動の強さは、ウォーキングの場合「3Kmを30分で歩く速さ」が適当です。

●1週間の運動量の目安は、ウォーキング、ジョギング、水泳などを30分以上、週3～4回程度行うことをおすすめします。

（現在通院中の方は、運動の実施について主治医にご相談下さい）



「脂質異常症」の方は、今すぐ禁煙を！

喫煙は、血圧を上げ、心拍数を高めるなど、心臓の活動を活発にして、心臓に負担をかけます。

さらにタバコを吸うと血液中のコレステロールが酸化し、血管壁にこびりつきやすくなつて、動脈硬化が進行したり、HDLコレステロール（善玉）が減つたりします。これらのリスクは、禁煙することで軽減されます。

消防署からのお知らせ

冬期間は空気が乾燥し火災の発生が多くなります。
火の元の管理を徹底し火災予防に努めましょう。



日本における火災の原因で最も多いのは放火です。放火の疑いを含めると火災原因の18.4%を占めています。(平成26年値)家の周りに燃えやすいものを置いていると危険性が高まりますので、十分注意しましょう。

また、たばこやこんろが原因となる火災も多くなっています。暖房器具を含め、火気を使用した後には完全に火を消したことを確認しましょう。

今月はこの火災原因の対策を紹介します。

放火及び放火の疑い



火災の一番の原因が人の手によるものです。自分では放火を防ぐなんて出来ないよと思っていますか?

まず放火は、管理されていない建物が狙われる。すなわち、人の目が届かないところほど、放火犯にとって都合がいいのです。

安易に侵入されないように施錠をしたり、燃えやすいものを周囲に置かないようにすれば放火の可能性を減らせます。

たばこ



たばこの火は、とても小さいで見落としがちですが、火災につながる危険な火種です。

寝たばこをしていませんか?寝たばこは、たばこ火災の原因トップであり、死につながります。絶対にしない、させないを徹底して下さい。

灰皿には水を溜め、完全に火が消えたことを確認してから、決められた場所に捨てるようにしましょう。

こんろ



こんろは食事の準備など、一年中使う身近なものです。そんなこんろも使い方を間違えると危険です。

普段、こんろを使用する際に周囲に燃えやすいものを置いていたり、急な電話などで目を離してしまうことはありませんか?

こんろから離れるときは、必ず火を消しましょう。もしもの出火の為に消火器を準備しておくことが有効です。

◎これらのこと気に付けて、身近にある火災を無くしましょう。

【消防署連絡先】・浪江消防署 0240-34-7360 ・富岡消防署 0240-25-2119

環境省

福島環境再生事務所からのお知らせ

中間貯蔵施設について

◇環境安全委員会について

- ▶12月24日に福島県、双葉町及び大熊町等の委員からなる中間貯蔵施設環境安全委員会(第3回)が開催され、工事や輸送の状況等について報告しました。
- ▶引き続き、安全確保に努めて中間貯蔵施設事業に取り組んでまいります。

◇保管場及び陳場下交差点の放射線監視

- ▶空間線量率の測定により、除染土壌等の搬入による周辺への影響は見られないことが確認されています。今後もしっかりと安全対策及び放射線の監視を行ってまいります。
- ▶中間貯蔵施設及び周辺モニタリングの結果については、以下のJESCO(中間貯蔵・環境安全事業株式会社)のHPで公表しております。

(URL)

<http://www.jesco.net.co.jp/interim/operation/monitoring.html>



◇試験輸送(パイロット輸送)について

(1月20日現在)

双葉町保管場への試験輸送(パイロット輸送)の状況は下記のとおりです。

○終了した市町村

(12月下旬から1月中旬までの期間)

- ・川俣町(11月2日~12月21日まで)
- ・福島市(12月1日~12月22日まで)

○実施中の市町村

- ・須賀川市(11月30日~1月下旬まで(予定))
- ・相馬市(12月7日~1月下旬まで(予定))
- ・新地町(1月15日~2月下旬まで(予定))
- ・大玉村(1月16日~2月下旬まで(予定))

【問い合わせ先】

福島環境再生事務所 中間貯蔵施設等

整備事務所 調査設計課

☎ 024-563-1293

生涯学習で自分みがき・仲間づくり

教育総務課生涯学習係事業開催のお知らせ

日	月	火	水	木	金	土
	1	2 ○梅檀婦人 学級(福島市) 反省会 福島市アオウゼ 13:00 ~ 15:00	3	4	5	6
				○印・・・婦人学級		
7	8	9 ○すみれ婦人 学級(いわき市南) 反省会	10	11	12	13
14	15	16 ○ひめ萩婦人学 級(仙台市) 反省会 青葉区中央市民 センター 10:00 ~ 12:00	17	18 ○さくら生活 学級(つくば市) 反省会 10:00 ~ 12:00	19 ○ひまわり婦人 学級(白河市) 反省会 郭内仮設集会所 10:00 ~ 12:00	20
21	22	23	24	25 ○桜婦人 学級 (いわき市北) 反省会 ○はなみずき 婦人学級 (加須市) 反省会	26 ○ふたば会 (会津若松市) 反省会 城前仮設集会所 10:00 ~ 12:00	27
28	29 ○たんぽぽ 学級(郡山市) 反省会 せんだん広場 10:00 ~ 12:00	<p>2月 婦人学級の日程</p> <p>今月は、各地域で平成27年度婦人学級閉級式を行います。 一年を振り返っての反省会と次年度に向けたお話もありますので、参加希望の方は直接会場にお越しください。</p>				

【問い合わせ先】 双葉町教育委員会 教育総務課 生涯学習係 0246-84-5210

・・・・・除染について・・・・・

◇拠点除染（帰還困難区域）について

►町道新山・鴻草線の除染実施に伴い、道路上に倒れている建物等の撤去作業を行なっております。作業に伴い交通規制が発生しますので、現場誘導員の案内により通行してください。

詳しくは、双葉町公式ホームページにお知らせさせていただいてますので、ご覧ください。

<http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/5008.htm>

◇本格除染（避難指示解除準備区域）について

►宅地・農地・森林・道路の除染を行っています。
除染の進捗状況（平成27年12月末現在）は、宅地73%、農地76%、森林33%、道路16%となっています。

【問い合わせ先】
福島環境再生事務所県中・県南支所
024-983-0610

双葉町社会福祉協議会から

～健康運動教室、社協サロンのお知らせ～

こことからだの健康のため、運動不足を解消しましょう。
お気軽にご参加ください。



2月開催予定日

会 場	問い合わせ・申し込み先	開催月日	時 間
健康運動教室（健康講話、相談、運動機能の維持・向上等）			
福島市 北幹線第二応急仮設住宅集会所	福島市飯坂町平野内小原田 8-1 080-6033-1196（宮田）	2月 4日(木) 2月 18日(木) 2月 25日(木)	13:30 ~ 15:00
白河市 郭内第二仮設住宅集会所	白河市郭内 151-29 080-6290-5930（開発）	2月 9日(火)	10:00 ~ 11:30
双葉町コミュニティ施設 せんだん広場	郡山市御前南 2 丁目 73 080-5746-8530（泉田）	2月 22日(月)	14:00 ~ 15:30
郡山市 富田町若宮前応急仮設住宅集会所	郡山市富田町字町 15 080-5746-8530（泉田）	2月 22日(月)	10:00 ~ 11:30
南東北総合卸センター 2階 第6会議室	郡山市喜久田町卸 1 丁目 1-1 080-5746-8530（泉田）	毎週火曜、水曜日 (祝日除く)	13:30 ~ 15:00

社協サロン（健康講話、相談、趣味、生きがいづくり交流等）

社協サロンでは昼食を準備いたしますので、事前に申し込みをお願いします。

白河市郭内第二仮設住宅集会所	白河市郭内 151-29 080-6290-5930（開発）	2月 3日(水)	10:00 ~ 14:30
会津若松老人福祉センター	会津若松市城東町 14-52 080-5746-8530（泉田）	2月 8日(月)	10:00 ~ 14:30
南東北総合卸センター 3階 第8会議室	郡山市喜久田町卸 1 丁目 1-1 080-5746-8530（泉田）	2月 19日(金)	10:00 ~ 14:30
いわき市文化センター	いわき市平堂根町 1-4 0246-38-7105（渡辺・野村）	2月 25日(木)	10:30 ~ 14:30

【問い合わせ先】双葉町社会福祉協議会 郡山事務所 024-973-5291 【担当：泉田】

改正 特定（産業別）最低賃金のお知らせ

業 種	最 低 賃 金	発 効 日
計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具 理化学機械器具、時計・同部品、眼鏡製造業最低賃金	801円 (787円)	平成27年12月18日
自動車小売業最低賃金 (二輪自動車小売業（原動機付き自転車を含む）を除く)	800円 (785円)	平成27年12月18日
非鉄金属製造業最低賃金	816円 (802円)	平成27年12月19日
電機部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 最低賃金（医療用計測機器製造業（心電計製造業を除く）を除く）	767円 (753円)	平成27年12月20日
輸送用機械器具製造業最低賃金	803円 (789円)	平成27年12月27日

※最低賃金額は時間額です。※（ ）内の金額は、改正前の最低賃金額です。

※次に掲げられる者は除かれますが、福島県最低賃金（705円）が適用されます。

①18歳未満または65歳以上の者 ②雇入れ後3ヶ月未満の者であって、技能習得中の者 ③清掃、片付けその他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者 ④①～③のほか「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」にあっては、小型電動工具もしくは手工具を用いて行う穴あけ、かしめ、巻線、組線、取付け、または小物部品の包装もしくは箱入れの業務に主として従事する者



双葉の風たより

義母上様へ…II

義母上様 この間 11月10日に義父上様を双葉の里にお連れいたしましたがご夫婦でのお話はありましたでしょうか

私たち家族は避難先の埼玉県で暮らしているというか暮らさせていただいております

色々な方々からのご支援をいただきました事に 今も感謝の心で生活をさせていただいています

いつ双葉の里に戻るのかわかりません

できれば生命のある内にと願っていますが 元にということは難しいと思います

東日本大震災 東京電力福島第一原子力発電所事故の後に私の友人や同級生だった身近な人まで亡くなりました

その方々のご冥福をお祈りいたします

今私の心は沈痛です

義母上様 義父上様 埼玉に住む私たち家族を遠い双葉の里よりお見守りください

よろしくお願ひいたします

合掌…

埼玉県羽生市 柚原秀康（三字）より

人のうごき12月分

敬称略

お誕生おめでとうございます

氏名	生年月日	保護者	行政区
森田 光	11月22日	光明・智美	三字
酒井 彩瑛	11月26日	竜也・有佳里	長塚二
稻田 心桜	11月30日	凌・美咲	三字
新國 大翔	12月2日	義浩・香	下条

お悔み申し上げます

氏名	年齢	死亡日	行政区
半谷 一郎	73	12月10日	三字
長谷川 登	90	12月12日	新山
田中 敏男	82	12月14日	石熊

全国に避難されている皆さんから寄せられた
お便りの一部をご紹介いたします

一本の草のまわりを冬の蝶	冬隣 散歩は犬に連れられて
雀来る 稲田の穂を見逃さず	走り根のあらわに冬の切り通し
遠藤 シゲヨ（長塚二）	関根 初巳（長塚一）

阿武隈の裾野に続く冬木立	藁なくて紐で編みけり唐辛子
日当たりの近くの枇杷に花を見る	倒れても首持ち上げる秋桜
避難中 5歳年取る大つごもり	にわたすみ落ち葉集めて遊びおり
冬将軍 周りの山に従えて	鈴懸や落ち葉笑いで立ち去りし
柚原 秀康（三字）	藤田 博司（下条）

双葉町民の避難状況

（平成27年12月1日現在）

- 福島県内に避難されている方 4,051人
- 福島県外に避難されている方 2,927人

※平成23年3月11日時点の住民基本台帳人口から
死者を引き、出生者と転入者を加えた人口を示
しています。

連絡のついた方で、了承の得られた方のみ出生、
死亡の方の名前を掲載しています。

なお、掲載を希望しない場合は秘書広報課までご連絡ください。 0246-84-5202

双葉町を忘れない

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして福島第一原子力発電所の事故により、私たち双葉町民はふるさと双葉町を離れ、今もなお全国に分かれて避難生活を送っています。

先の見えない不安な生活の中で、町民の皆さんのが毎日をどのような思いで過ごし、ふるさと双葉町への思いを抱き続けているのかを、皆さんのが声をお聴きしながら「ふるさと絆通信」として連載していきます。

そして「ふるさと絆通信」を通して、皆さんの双葉町への思いと心の絆がより一層深まるこことを期待いたします。

記録として次の世代へ きずな ふるさと絆通信 第33号

ずっと、ふるさと。双葉町。



「ふるさと絆通信」であなたの想いを伝えてみませんか。

ふるさと絆通信では、町民の皆さんへ想いを伝えていただける方を募集しています。避難生活での活動や日々の生活の中で感じていること、ふるさと双葉町への想いをこのコーナーでお話ください。双葉町民の方ならどなたでも結構ですので、ご連絡をお待ちしています。

一想いを伝えるー

ふるさと絆通信は、株式会社鹿島印刷所（南相馬市）の記者が町民の皆さんとの避難先を訪問し、インタビュー取材をさせていただいている。

掲載する文章は、インタビューの内容をもとに記者が作成しますので、インタビューをお受けいただいた方が文章を作成する手間はありません。

【問い合わせ先】 祕書広報課 ☎ 0246-84-5202



うえだ ぜんじゅうろう
上田 善重郎さん
 みちこ
美智子さん
 (渋川)



●避難先●
 埼玉県鴻巣市



私たち夫婦は長男とともにしいたけの菌床（きんしょう）栽培を行っていました。多くの方にとつて「菌床」は聞き慣れない言葉だと思いますが、しいたけの菌を混ぜ込んだおがくずをブロック状に固めたものを指します。菌床を棚に並べ、光と温度をコントロールし水分を与えると、しいたけが生えてきます。約4千床をハウス内で栽培していました。

震災発生当日、私は数日後に予定していた菌床の入れ替えに向けて、ハウス内で棚の手入れを行っていました。妻はJAふたば女性部（双葉地区）の会員だったため、同農協北部営農センターで同女性部の味噌づくり事業に参加していました。長男は仕事で出かけていました。家族3人バラバラの中、大地震に襲われました。幸い、けがもなく夕方までに全員帰宅できましたが、自宅内は過ごせる状態ではなかつたため、ビニールハウス内に家中のストーブを持ち込んで一夜を明かしました。

被災翌朝、「念のための避難」と思い家を出て、流浪の旅が始まりました。伊達市とさいたま市内の親類宅を経て、さいたまスープアリーナで町の集団避難と合流しました。その後、白河市内や西郷村内の借り上げ住宅で生活しました。両市村とも、海が無く双葉より寒暑が厳しいことを除け

ば、地域の皆さんもいろいろと力を貸してくれるなど生活しやすい環境でした。が、長男が埼玉県内で職を得て住宅も確保できたため、老いては子に従えとはいいますが、平成25年末からこちらで生活しています。現在の住居がある鴻巣市は加須市騎西地区と隣接しており、車やバスで20分程度の距離にあります。そのため、双葉から避難し加須市周辺で生活している友人や知人と頻繁に行き来し、社協や交流団体の各種教室や催しにも積極的に参加しています。

こちらに移つてから、近所で畠を借りています。面積は2畝（約20m²）程度ですが、夫婦で土いじりをしています。長年農業をしてきたため、家庭菜園程度はお手のものと思つていましたが、気候の違いには多少戸惑いました。特に、この季節、白菜や大根などは畠に残して、使うその都度収穫するものが普通でしたが、こちらでは気温が高いため、とろけて（腐る）しまいます。また保管できる場所も確保できないため、友人や知人、近所の皆さんに配るなどして喜ばれています。僅かばかりとはいえ作物を育て収穫することは、故郷に帰れない中、心の癒しの一つになっています。

先月、ダルマ市に出かけました。久しぶりの再会に話が弾みましたが、被災から5年になろうとしても、避難後初めて顔を合わせる方もおりました。



まつえだ さだこ
松枝 貞子 さん

(下条)

●避難先●
福島県いわき市
ふるさと
件通信

私は長男と三男夫婦とともに株式会社ワタヤを経営し、衣料品店「ファミリー・ショッピングタウン」を運営していました。

昭和43年に結婚し、子育てをしながら夫婦二人三脚で頑張っていました。結婚当時、高度経済成長期といわれ、都会では賑わいを見せっていましたが、双葉町周辺では、ようやく第一原発の建設工事が始まつたばかりでした。

現在のように交通・通信手段が発達していくにつたため、高速道路で気軽に仙台や東京に行くこともできず、大型量販店やインターネット通販での買い物もできない時代だったため、都会や流行に少しでも負けない良い品揃えをして、お客様に喜んで頂けるような店づくりに取り組んできました。商売の要領をつかむまで大変なこともありましたが、お客様はじめ皆さんに一つひとつ教えて頂き、嫁いで10年間ほど経った頃には、仕入先で品定めをしながら、「この商品はあのお客様」といった具合で、お客様一人ひとりの好みやニーズを覚え、商売に繋げられるようになりました。

昭和50年代に入り、私たち団塊の世代の子どもたちが多く誕生したり、原発建設が本格化するようになつて、町が活気づくようになりました。消費・購買意欲が活発になる中、「何でも売れる時代」を迎えていましたが、近い将来、差別化や個性化の時代がくることを見越して、日本アライド・チェーン協同組合などに参加し、共同仕入れや情報交換をし

ながらお互いに切磋琢磨してきました。平成に入つた頃には、お陰様で、私たちの仕入れを楽しみに待つていて下さるお客様も少なくありませんでした。

新店舗を建て、子育てを終え、会社を継いだ長男が商売を一通り覚えたかなと思えるようになつた平成18年、夫ががんで亡くなりました。夫は社交的で商工会役員なども務めていました。そのため、来店時に指名となるお客様の相手をするとき以外、店にいることはありませんでした。夫が亡くなる数日前、医師から先が長くないことを告げられ、亡くなる前に、お返しものの準備をしました。当主の最期を恥ずかしいものにしてはならないと気持ちを奮い立たせましたが、商売屋の性とはいえ、辛く悲しいものでした。

通りの弔いを済ませ、再び店に立つようになりました。しばらくして、三男夫婦も家業に加わって、公私ともに落ち着き、早いもので来年は夫の七回忌を迎えると思っていた矢先の被災でした。避難後、商売は事実上休業状態になつていますが、三男夫婦は東京・代官山に子ども服の専門店を立ち上げました。間もなく春を迎えて、世間では入学進学や就職の季節となります。何事もなければ、冬物から春物の入れ替えに加え、学校の制服や運動着の注文取りや採寸に忙しくなる頃かと、時折、かつての日々を懐かしく思い出すこともあります。

しみず としひで
清水 敏英さん
 とみこ
富子さん
 (下条)



●避難先●
 福島県白河市



避難で町を離れるまで、料理店「飲み食い処しみずや」と下宿を営んでいました。

料理店では、請戸漁港をはじめとした美味しい新鮮な海の幸、冬でも青物が絶えない地物野菜、春から秋にかけて採れる山菜類などを、手頃な値段で遠慮なく食べて頂くことを旨としていました。また、宴会場も備え多く皆様にご利用いただきました。

下宿では、寝食を提供するだけでなく、仕事のため家族のもとを離れて生活するお客様のために、なるべく自宅と変わらない気分を味わつていただけるように努力していました。月・年単位での滞在も少なくない中、子どもの夏休みなどに家族を呼び寄せ共に過ごす方もあるなど、単なる「客と下宿」という関係を超えて、長年にわたる家族ぐるみの付き合いになる方も少なくありませんでした。

平成23年3月初旬、下宿の増改築が終わり、お客様がより高い満足を感じていただけるような環境を整えたばかりでしたが、それは生かされることがないまま長期避難となってしまいました。原発事故は誰かが故意で起きたものではありませんが、「原発は安全」と信じてきただけに残念でなりません。

避難では各地を転々としました。町を離れてから田村市内の避難所で数日間過しましたが、その時、茨城県内に住む家族ぐるみの付き合いをさせていただいてるお客様から受け

入れたいとの連絡をいただき、早速、避難所を離れ、お言葉に甘えさせていただきました。その後、さいたまスーザーパー・アリーナや旧騎西高校を経て、県内避難所となつたホテルリスティル猪苗代に入所し、同避難所が解消されるまでお世話になりました。退所するにあたって、お世話になつた感謝の気持ちを込め、力ンパを募り記念植樹をさせていただきました。

平成23年9月から白河市内の仮設住宅で生活しています。入居直後から約1年間、自治会長を務めさせていただきましたが、当時はまだ町による自治会への支援などが無く、活動もままならない状態でした。そんな中、ダルマ市が縁で付き合いのあつた佐川だるま製造所様より、だるまを提供していただき有志で絵付けを行つて、黄色い「復興だるま」を作りました。その後、私たちを支援して下さっているボランティア団体の協力で、寄付金をお寄せいただいた方にお礼として子だるまをお送りしています。

避難後、ストレスや自由が利かない生活が影響して夫婦とも医者通りをするようになつてしましました。そのため、現在、自治会等の役員は退いています。前にも述べましたが、原発事故は故意ではないとはいうことには絶対にあり得ません。せめて、先を見通せる制度・体制のもと、生活再建をしたいと願うだけです。



いわもと ちなつ
岩本 千夏 さん

(長塚一)



●避難先●
栃木県那須塩原市
件通信

大学に在学し建築士を目指して勉強していましたとき阪神淡路大震災が発生しました。宮城県沖地震以降に改正された建築基準（いわゆる「新耐震」）で造られたビルや高架橋が破壊されてしまった状況に、技術は自然を超えることはないと感じさせられました。それから約15年後、自分たちが大地震、大津波、そして原発事故により、直接的な被害だけでなく、故郷を追われ、長年築いてきたコミュニティまで破壊されてしまうとは夢にも思いませんでした。

私は父と共に、株式会社岩本鍛金工業所・一級建築士事務所を経営していました。震災発生当日は、当社が町内で請け負っていた公園工事で、遊具の設置を行っていました。私は現場監督者として携わり、現場に向かうため会社を出ようとしていたとき大地震に襲われました。建築・建設に携わる資格を持つ者として、どの程度の地震でどのような被害が出ることは想像できますが、大津波の威力にはとても驚かされました。

また、私は一級建築士として、会社で設計や監理に携わる傍ら、様々な技術研修会や勉強会等に出席して、耐震診断や被災度区分判定を行うことができる資格を持つていたため、被災直後、当社で施工したお客様へのケアだけでなく、行政が行う判定にも協力するなど、明日から忙しくなると思っていました。自分の技術が少しでも役

立てれば、私を育てくれた故郷への恩返しになると思つていましたが、被災翌朝に知られたことは、そうした協力依頼ではなく避難指示。状況がよくつかめないまま町を出ました。

避難後、福島県内を転々とし、姉の嫁ぎ先がある縁で、栃木県那須塩原市に移りました。被災から1年以上、何もする気が起きず、心に穴が開いてしまった状態になりました。そうした中、母がクモ膜下出血を患い開頭手術を受け、父も体調を崩しました。先が見えない中、会社のことや母の看病などに追われる日々が続きました。幸い、母は社会復帰することができましたが、被災からの数年間、私自身にとつても未曾有の経験を重ねる日々となりました。

現在、公私ともこちらに拠点を設けています。この周辺や隣接する白河市内には双葉町民が多く、両親も知人友人らと行き来しています。私は、仕事のため県内と往復する日々を送っていますが、今後は事業の中心を浜通りに据えていきたいと考えています。

平成25～26年度にわたって、双葉町復興推進委員会に委員として参加し、双葉町復興まちづくり長期ビジョンの策定に携わりました。故郷復興に向けた最初の道しるべとなるだけに、将来に双葉町を繋いでいくためにも、委員会では様々な意見を述べさせていただきました。

やまだ けんや
山田 兼也 さん

(下条)



●避難先●
福島県郡山市



高校受験を終え、被災当日は双葉中学校の卒業式でした。式を終え、昼過ぎから同級生ら数人とともに、南相馬市原町区にあるカラオケ店に出かけました。リラックスした気分の中、歌い始めて1時間半ほど経ったあたりで揺れを感じ始めました。初めのうち「また地震?」程度にしか思っていませんでした。が、カラオケボックスという閉鎖空間での激しい揺れや廊下を走つて逃げる客の姿に、これは尋常なことではないと恐怖を感じ建物の外に出ました。地震の揺れは、これまで経験したことがない大きだつたものの、カラオケ店周辺では停電も無く、地震による被害は見受けられませんでした。

地震発生直後、一緒だった同級生の母親と電話が繋がり、原町まで迎えにきてもらうことができたため、夕方には帰宅することができます。日没後で周囲は真っ暗で、さらに大津波警報が発令されていたため避難場所に指定されていた町役場に向かい、母や兄と再会することができました。

被災翌朝、空が明るくなり始め、片付けのために自宅に戻ろうとしたとき、避難指示を告げられ、川俣町内の避難所に向かい、約1週間過ごしました。その後、叔父のお世話で富岡町の避難所となっていたピックパレットふくしまに移りました。

私は、双葉高校に進学予定でしたが、福島市内の借り上げ住宅で生活することになりました。

ため、平成23年5月から福島市内の高校に編入学しました。編入学当時、学校ではすでに1学期の中間テストを迎えていましたが、スタートが約1ヶ月遅れてしまつたため勉強が追いつかず、テストの結果は酷いもので、どん底からの出発となりました。

福島市での生活にも徐々に慣れ、初めての夏休みを迎えたころ、町駅伝チームの白土監督から、電話で「ふくしま駅伝に出演したいか」と尋ねられ、とっさに「出たい」と答えました。中学1年生のときから駅伝に参加させていただいておりましたが、避難生活で平成23年大会の出場は難しいと思っていました。しかし、駅伝をやることによつて自分自身を取り戻せると思い、また、双葉町のゼッケンをつけた自分たちが走る姿を見て、一人でも多くの方が元気を取り戻してくれればという思いを胸に第2区約8キロを走り、それ以降も参加させていただいております。

平成26年春に高校を卒業し、仙台市内の大学へ行き、社会人になるための勉強をしています。

今年の1月3日、町成人式に参加しました。私は成人式実行委員の一人として、式の企画・運営にも携わりました。式では新成人を代表してあいさつをさせていただきました。久々に同級生らとの再会を通して、避難により各地に分散しても、故郷を思う心は一つだと改めて感じさせられました。

ぼくの夢・わたしの夢



埼玉県加須市立騎西小学校 6年 さわ澤 遥希くん(長塚一)

ぼくの将来の夢は、ゲームクリエイターになることです。

ぼくは、ゲームをやっている時にたまに自分でゲームを作りたいなと思うようになりました。ゲームを作った後に自分がそのゲームをやりたいです。

でも、ゲームクリエイターのことを詳しく調べてみたら、少し難しそうでした。ぼくは、それでもこの仕事に入りたいと思っています。なので、これからもがんばりたいです。

ゲームクリエイターの仕事に早く入りたいです。

2月に入り、間もなく立春を迎えますが、吹く風はまだまだ冷たいですね。新年が明けてすぐの成人式で、翌週にはダルマ市と大きな行事があり、1月が駆け足で過ぎていきました。今年の表紙は、1月3日に開催された成人式で、新成人の代表が成人証書を授与されている場面と、誓いの言葉を述べている場面です。中学校の卒業式の直後に震災が起き、原発事故による避難生活という大変な状況の中での高校入学。先の見えない不安な状況の中でたくさんの苦労があったと思いますが、震災で経験したことをバネに将来の目標を見つけ、「お世話になった双葉町や地域の人のために自分たちのできることで双葉町に貢献していく」と話す新成人。また、ダルマ市で昔懐かしい「よつちゃんスルメ」の味を復活させた「ぐるぐるユニット」の皆さん。双葉町を離れても町を想う心が若者の大きな力になっていることを大変うれしく思います。

編集後記

今月のベストスマイル



ダルマ市に開催された第26回芸能発表会
（おおかわよしあき）
で箏、三味線の演奏を終えた大川義秋さん
(下条) の笑顔です。

連絡先

○いわき事務所 〒974-8212 福島県いわき市東田町二丁目19-4
☎ 0246-84-5200 FAX 0246-84-5212, 0246-84-5213
✉ futaba@town.futaba.fukushima.jp

○郡山支所 〒963-8024
福島県郡山市朝日一丁目20番2号
☎ 024-973-8090
FAX 024-933-5120
✉ fukushima@town.futaba.fukushima.jp

○埼玉支所 〒347-0105
埼玉県加須市騎西36番地1 加須市騎西総合支所1階
☎ 0480-53-7780
FAX 0480-53-7266
✉ saitama@town.futaba.fukushima.jp

○双葉町公式ホームページ <http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/>
携帯サイト <http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/m/>
○双葉町公式フェイスブックページ つなげよう つながろう ふたばのわ
<http://facebook.com/fukushima.futaba>

